

## 令和3年 6月 定例会(第2回) 会議録(抜粋)

◆正田富美恵議員 皆様、こんにちは。

冒頭に、このたびの新型コロナウイルス感染症対策の収束の鍵を握るワクチン接種事業に当たる職員、全ての関係機関の皆様にご心より感謝を申し上げます。そして、一日も早い収束をお祈り申し上げます。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、質問いたします。

質問は、支え合う社会の構築5項目、地域問題1項目と、少し多い質問になりますが、執行部の皆様、簡潔、明瞭、そして前向きな御答弁をお願いいたします。

それでは1点目、コロナ禍における女性の負担軽減について伺います。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引く中、特に大きな影響を受けているのが女性の方々です。政府は、6月の男女共同参画週間に合わせ、2021年度版男女共同参画白書を発表いたしました。この中で、新型コロナウイルスが女性に与えた影響を分析し、男女共同参画の遅れが露呈したと指摘しております。

緊急事態宣言後、仕事を失った人は、男性32万人に対し、女性は倍以上の74万人に上り、自殺者の数も去年と同じ月に比べ、男性が21.7%増、女性が82.8%増と、女性が特に増えたとの報道もございます。

そこでお聞きいたしますが、本市でのコロナ禍の中での女性の置かれている現状とその把握についてお聞かせください。

◎小川勝企画部長 内閣府男女共同参画局の報告から、コロナ禍において、女性は外出自粛や休業などによる家事や育児の負担増加、生活不安やストレスからの配偶者によるDV被害の増加、非正規雇用労働者が多いことから、休業などによる雇用や所得への影響といった困難や不安を抱える深刻な状況にあることを把握しております。

これを受けまして、男女共同参画センターでは、ホームページのほか、新たな方法を取り入れながらDV防止の啓発を繰り返し行ったほか、女性のためのメンタルケア講座や健康講座などを実施いたしました。

今後も女性が置かれている状況を注視しながら、効果的な啓発や講座の実施などに努めてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

深刻な影響を受けていると認識しているということで、これから効果的な啓発・研修に努めるということですが、女性の問題には、DVとか虐待、また鬱病と、自身の問題だけではなく様々な課題があります。まず、どこに相談すればいいのか分からないといったお声があります。相談体制が重要だと思っておりますが、今後の相談体制の強化はどのようになっておりますでしょうか、お答えください。

◎小川勝企画部長 相談体制の強化につきましては、今現在は電話相談という形のものでございますけれども、そういったものも含めまして、今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 電話相談がすごく必要だと思うんですけれども、国は今までの地域女性活躍推進交付金、これをコロナ禍で影響を受けている状況を踏まえて13億5,000万円を新たに計上

し、地方自治体でこの交付金を使い、孤独や孤立で不安を抱える女性を支援するための取組が各自治体でできるように進めております。

本市では、この地域女性活躍推進交付金、どう検討され対応されたのか、お聞かせください。

◎小川勝企画部長 地域女性活躍推進交付金については、困難や不安を抱える女性に対する相談支援等に広く活用できる交付金であると認識しておりますが、交付に当たっての要件を整えることが困難であったため、今回申請を行うことはできませんでした。

今後も引き続き、女性の困難や不安解消などに向けた取組を進められるよう、関係部署と連携してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 この交付金、以前からもあったと思うんですけども、女性の活躍推進を図るために創設されました。本市でも積極的に活用して、先ほどおっしゃってありました電話相談の事業とか訪問支援の整備に使っていただきかったと、残念でたまりません。

それでは、女性の貧困対策として、全国で生理の貧困が問題となっております。生理用品を購入できない、ネグレクトにより親から生理用品を買ってもらえない子供たちがいるとの問題、私たちの会派は3月議会の最終日、市長に対していち早く要望書を提出いたしました。その中に、防災備蓄品を使って、困窮している女性の負担軽減に取り組むよう、また生理用品の無償配付の実施、学校トイレへの配備、そして防災対策に女性の配置を提案させていただきました。

そして、防災備蓄品に生理用品があるか担当課にお聞きいたしました。その際、平成26年に備蓄しているとの回答で、またそのときに私のほうから、生理用品にも消費期限の目安があることをお伝えさせていただきました。その後、防災備蓄品に関しては廃棄とのこと、先日の議会答弁でもございましたが、大変驚いております。

そこで、市長にお聞きいたしますが、3月に要望書を提出し、今回5万個以上の廃棄との報告です。このような状況を市長はどのように認識されているのか、服部市長、お答えください。

◎服部友則市長 お答え申し上げます。

防災倉庫に備蓄されていた生理用品の保管状況を十分に確認していなかったために使用できない状況となり、結果的には配付できなかったことについては大変申し訳なく思っております。

今後は、生理用品等、使用期限が定められていない備蓄品につきましても、備蓄後、計画的に買換えを行っていくよう、担当部署に指示しております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

今後、防災備蓄品で計画的に購入してくださるということですが、必ず必要になるから備蓄品として用意するわけですね。本来ならば、一斉に購入すべきだと思います。しかし、予算の都合があると思いますので、緊急時に確保できるように、これからは地域の自主防災組織の補助金にもこの生理用品、また大人のおむつなどの消耗品を購入できるように、自主防災組織へ積極的な購入の働きかけ、そしてローリングの有効活用についての周知をお願いしたいと思います。

また、今回の反省点から、女性の視点を生かした防災備蓄に関する選定や適正管理もよろしくお願いいたします。

私たち公明党女性議員は、この生理の貧困問題について、千葉県内全自治体に一斉調査し、要望書を提出させていただきました。その結果、君津市、木更津市、松戸市、柏市、市川市、ほとんどの自治体で防災備蓄品を利用して学校トイレに配備、また先ほど私のほうでお話をさせてい

ただきました地域女性活躍推進交付金、国がこのお金を使って、防災備蓄品でなかった場合には学校トイレや生活困窮者に生理用品を配付できる、活用できるといたしました。活用に当たっては、NPOや支援団体と協力して困窮世帯へ無償配付しなければいけないということなんですけれども、とても残念でなりません。

女性が年間に購入する生理用品のコストは2万円強と言われ、さらに鎮痛剤や関連用品まで含めると負担はさらに大きくなります。とりわけコロナ禍で家計の収入が減った世帯では、必要な生理用品を買えない女性たちが少なくありません。生活困窮者支援としても、この生理の貧困問題は見過ごせないと思います。

生活困窮者支援として、市の認識と取組をお聞きしようと思いましたが、先日御答弁がございましたので、私のほうはこのことを踏まえて、今後寄附やフードバンクを利用するということですが、ぜひまた国からそういう交付金が出た場合には手を挙げていただきたいと思います。

また、自分からなかなかこういう問題は、SOSを出せない場合があると思います。福祉総合相談室の窓口には女性の相談員がおりますので、どうか困っている女性の方がいらっしゃったら、このことも含めて、一言お声かけをお願いいたします。

また、教育委員会では、学校トイレへの配備は考えていない、保健室に十分確保して配付すると答弁しておりましたが、それでしたら、このことを新学期に女子生徒にチラシを渡すとかして、恥ずかしくないで保健室にしっかり取りに来てほしいと、工夫して周知していただきたいと思います。

また、併せて学校での対応としまして、父子家庭、また外国籍の子供、配慮の必要な児童・生徒へのサポートも、教職員や保健の先生へどうか通知していただいて、丁寧に対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、各市町村が学校トイレに配備する中、八千代市だけが取り残されることのないように、市長はじめ教育長、今後は学校トイレへの配備も考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、地域における包括的支援体制について伺います。

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、国の重層的支援体制整備事業が4月より始まりました。これにより、一人一人が抱えている困難に対して、断らず丁寧に取り添い支援ができるようになりました。

本市における重層的支援体制整備事業についてのお考えをお聞かせください。

◎糟谷龍郎健康福祉部長 お答え申し上げます。

重層的支援体制整備事業は、社会福祉法の改正に伴い、包括的な支援体制を円滑に構築することを目的として、本年4月に創設されたところでございます。

このような中、昨年度に策定いたしました八千代市地域福祉計画では、重層的支援体制整備事業で求められております包括的相談支援、参加支援、地域づくりの3つの事業に関わる項目を掲げておりますが、これらは行政だけで推進することは難しく、市民の皆様などの御協力を得ながら協働を進めていかなければならないことも数多くございます。

現状におきましては、一つ一つ課題を整理し、それらの課題解決に向けた取組を行っていくことにより、重層的支援体制の整備に結びつけてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

まだ実施されていないという答弁ですけれども、この重層的支援体制整備事業は福祉的な課題に対して、本人を中心として一体的な支援を実施できるものです。この支援は、先ほども御答弁にありましたけれども、行政だけではなく地域住民、支援団体チームで継続的に支援ができる、これは八千代市が目指しております地域福祉計画の地域共生社会の実現に向けて重要な取組になると思いますので、様々な団体と連携して、補助金もごさいますので、それも活用して、実施に向けて推進を図っていただきたいと強く要望いたします。

それでは、次の質問に参ります。

地域力強化推進事業として始まった米本団地コミュニティスペース「ほっこり」について伺います。

ここは、精神障害者を含め障害者、高齢者、子供たち、住民の誰もが気軽に集まることができる場所で、社会福祉協議会の支会をはじめ住民組織が中心となり、いろいろな団体を巻き込んで、生活の困り事や地域課題の解決に向けて丸ごとサポートする、支え合う居場所です。

この米本団地では、成果をかなり上げております。この米本団地のほっこの取組、ほかの地域7圏域にも整備するべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

◎糟谷龍郎健康福祉部長 お答え申し上げます。

地域住民の活動拠点の整備につきましては、八千代市地域福祉計画におきまして、地域における居場所づくりの増進を掲げております。身近な地域における活動拠点は、住民同士の交流の場だけではなく、住民が相互に相談し合えたり、それぞれの地域における身近な課題を気軽に話し合える場でもありますことから、重要なものであると考えております。

また、八千代市社会福祉協議会が策定されました八千代市地域福祉活動計画では、八千代市社会福祉協議会が設置し、支会が中心となり運営されております米本団地内のコミュニティスペースをモデルとして、地域課題を解決する場を各地域に拡充するよう努めるとされております。

本市といたしましても、地域の社会資源を活用しつつ、地域住民のための拠点づくりの支援策を検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

ここは実際に生活に困窮している方が「ほっこり」に来られて、そしてそれを聞いたボランティアが地域包括支援センターにつながり、そこから関係箇所へ情報がわたり支援できたという事例もございました。そしてまた、朝、御飯を食べてこない子供たちが多いということで、こちらの場所で子供たちの朝食支援も始まりました。先日は、青年会議所の協力で、高齢者のワクチン接種のネット予約も行われたそうです。

このように、介護、障害、子育て、生活困窮の4分野の既存の相談支援事業の拡充を図るためにも、この「ほっこり」のような事業を行政が全面的にバックアップして、米本団地をモデルに他の地域にも広めていただきたいと思います。

私は、まさにこれが先ほど言いました重層的支援体制整備事業に当てはまるのではないかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。もちろん社会福祉協議会等、様々な団体もありますので、一緒に事業を推進してくださることをお願いいたします。

それでは次の質問、ヤングケアラーについて伺います。

ヤングケアラーとは、普通なら大人が担うと考えられている家族のケアを担っている子供のことをいいます。介護だけではなく、病気や障害を持つ家族の世話をしたり、兄弟の面倒を見たり、家事を担ったりと様々な役割をしています。

厚生労働省と文部科学省が4月にまとめた初の実態調査によりますと、世話をする家族がいると答えた割合は、中学2年生の場合、17人に1人、5.7%が世話をしていると答えたそうです。主にケアの対象は兄弟が最多で、特に年の離れた兄弟の世話に追われているということも明らかになりました。

この問題は、様々マスコミ等でも取り上げられておりますが、行政、学校、介護事業者、医療機関等、いろんな地域との連携が必要になると考えられます。

それでは、本市のヤングケアラーの実態と課題について、福祉、教育現場、それぞれの見解をお聞かせください。

◎須藤泰子子ども部長 子供に関する相談や通告は、子ども相談センターが窓口となり受け付けております。そのうち、虐待のおそれや継続的支援の必要性がある要保護・要支援児童等につきましては、八千代市要保護児童対策地域協議会での対象ケースとして管理し、情報把握と支援方針の検討を行っております。

ヤングケアラーの概念につきましては、法的な定義はございませんが、令和元年7月に発出された厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知「要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応について」の中で、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護(障害・病気・精神疾患のある保護者や祖父母への介護など)をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子供と定義されております。

本市におきましても、この通知に基づき、子ども相談センターにおけるヤングケアラーの実態把握といたしましては、相談を受理し支援方針を検討する際に、家族内の要介護者等の有無や福祉サービス等の利用状況、子供自身の希望や生活状況等を確認する中で、ヤングケアラーと思われる子供の把握に努めているところでございます。

◎小林伸夫教育長 学校についてお答えいたします。

学校は、生徒指導の延長としてヤングケアラーの可能性を意識しております。遅刻・欠席が続く児童・生徒へは個人面談や家庭訪問を行い、子ども相談センターや民生委員・児童委員などの関係機関と連携しながら、学校生活だけでは見えにくい家庭環境や地域の状況を確認し、ヤングケアラーの把握に努めております。その学校からの報告を受けて、教育委員会でも把握を進めてまいります。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

現状を把握するというのが一番大事なことだと思いますが、それではその後、対応についてはどのような取組をされているのか、お聞かせください。

◎須藤泰子子ども部長 ヤングケアラーと思われる子供を把握した際には、支援が必要な状況であることを子供自身や保護者等が認識していないケースも多いため、まずは状況を理解し、支援を受けることに納得いただけるよう、丁寧な説明を行います。

さらに、個々の状況から、例えば病気や障害のある家族に代わって、子供が家事をしている場合や介護を担っている場合には、障害福祉サービスや介護保険サービスなどにつなげられるよう、関係機関と連携を図りながら支援しております。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。

その対応が非常に大事だと思います。まずは周りも含めて、先ほども状態を理解することがございましたが、当事者である子供自身がヤングケアラーの認識を持つことが大切だと思います。

ヤングケアラーという存在があることを具体的に伝え、認識していくことが取組の最重要課題だと思いますが、ヤングケアラーの認知度に向けての取組についてはどのようになっておりますでしょうか。

◎**須藤泰子子ども部長** これまでの取組といたしましては、平成30年度の八千代市要保護児童対策地域協議会の実務者委員を対象とした研修会において、ヤングケアラーに着目した内容で講演を行っております。その際に、初めてヤングケアラーという言葉聞いたという声も複数あったことなどが報告されておりました。

また、同協議会の今年度の活動計画案を教育委員会指導課及び母子保健課と協議する中で、ヤングケアラーに関する認識を深めることを目的に、改めて同協議会委員と所属機関職員を対象とした研修会の実施を検討しているところでございます。

◆**正田富美恵議員** まず、周囲に周知していくことも大切だと思います。介護や家庭のために負担を負う子供たちは、進路についても左右されかねません。義務教育のうちにしっかりと対応してあげるとの周囲の強い思いで、関係機関が連携して支援できるように取り組んでいかれることを強くお願いいたします。

それでは次に、産前・産後サポート事業について質問させていただきます。

コロナ禍の影響により、妊娠・出産を控える傾向が見られる現状の中、妊産婦への支援は非常に大切です。私は、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない子育て世代包括支援センター「ネウボラ」の要望を、一貫して議会で提案し進めてまいりました。そして、やっとこの4月より、妊娠・出産・子育てを応援する相談窓口、子育て世代包括支援センター「やちっこ」がスタートいたしました。これについては、大変感謝しております。

この「やちっこ」では、保健師をはじめとした専門スタッフが、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談や質問をお伺いしサポートしてくれますが、しかし今後ますます増えてくる共働き世帯では、家事や育児、丸ごとの支援をすることもこれからの父親の役割となります。

先日、通常の育児休業に加え、男性が妻の出産直後に計4週間取得できる出生時育児休業の導入などを盛り込んだ改正育児・介護休業法が国会で可決・成立いたしました。

今後、家事・育児を継続的に分担できるように父親がするためにも、父親となった男性が育児等を学ぶための父親相談支援事業の実施を要望いたしますが、これについての御見解をお聞かせください。

◎**須藤泰子子ども部長** コロナ禍における妊娠・出産は、里帰り出産や立会い分娩が困難となり、産後も祖父母の協力が得られにくい状況がある一方、テレワークの導入による在宅勤務の増加な

どから男性の育児参加が促進されることに伴い、父親への相談支援が重要になっているものと認識しております。

現時点では、既存の子育て支援事業を活用してまいりますが、先行事例の研究を進めるとともに、近隣市の動向を十分注視してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

近隣市の動向とおっしゃいますが、まず八千代市が真っ先に取り組むという姿勢で臨んでいただきたいと思います。

男性の育児や家事への参加は、今後多くなってくると思いますので、ぜひ土曜日や日曜日、夜間等に、オンラインでもいいと思います。男性が育児を学ぶための父親相談事業、体調に合わせて自宅から、奥様も一緒に参加できますので、ぜひオンラインを活用した講座をよろしく願いたします。

産褥期は母体の回復を第一に考える大切な時期です。安心して過ごせるように、これからも家事や育児全般での産後のサポート事業の拡充をよろしく願いたします。

それでは、支え合う社会の構築の最後の質問、障害児支援について伺います。

八千代市第5次障害者計画の基本目標の中で、地域生活を支えるサービスの充実を掲げ、短期入所、地域生活支援事業による日中一時支援事業の事業所の拡充としておりますが、現在障害児を預かるショートステイ事業、短期入所は市内で実施されておられません。障害児を抱える保護者が病気になったり、今回もコロナになって小学生の子供を預ける先がなかったという御相談も頂いております。緊急時、せめて学校に通えるよう、市内地域で短期入所ができる施設、この障害児の短期入所先についての認識はどのようにお考えでしょうか。

◎糟谷龍郎健康福祉部長 答え申し上げます。

本市における障害児の短期入所の利用状況でございますが、令和2年度の利用実人数は15名となっており、その利用先といたしましては、主に千葉市、四街道市、成田市などの近隣の施設を御利用いただいております。なお、これらの短期入所は、県の千葉リハビリテーションセンター愛育園のような医療機関や、障害児の入所施設と併設されている状況となっております。

短期入所の必要性につきましては、第5次障害者計画等の策定の際に実施したアンケートでは、身体障害児の今後利用したいサービスといたしまして、放課後等デイサービスの次に短期入所の希望が多い結果となっております。また、国におきましては、緊急時における障害児や障害者の受入れ対応などのために、地域生活支援拠点等の整備を市町村に求めております。

このようなことから、本市におきましても、障害児を含めた地域生活支援拠点等に位置づけしている短期入所などについて、先進市の事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 今現在、八千代市では放課後等デイサービスに通う児童も増加してきております。障害のある子供が市内で短期入所ができる、その場所の確保をぜひ願いたします。障害者にとって、家族以外の誰かが支えてくれる、見てくれる、その依存先があるだけで安心できると思いますので、ぜひ場所の確保を市の役割と思って取り組んでいただきたいと思います。

次に、保育園等における発育や発達に不安がある児童に対する、専門職員による保育所巡回指導の現状の取組についてお聞かせください。

◎須藤泰子子ども部長 保育園等に対して行っている障害児実技指導研修会、いわゆる巡回指導について御説明いたします。

巡回指導は、発達に課題のある児童で、集団保育において配慮を要すると思われる場合に、対象児童に関わる保育士等に専門職員等が指導及び助言を行い、施設職員の質の向上を図ることを目的として実施しております。

内容といたしましては、巡回指導を希望する保育園等に、ことばと発達の相談室の専門職員及び外部の有資格者が、子ども保育課のケースワーカーとともに年に1回、訪問して行うものでございます。

◆正田富美恵議員 巡回指導はあくまでも、日頃関わっている保育士や施設職員の質向上のために年に1度訪問して指導・助言するということですが、それでは発達に心配がある場合、集団で配慮が必要だと思われる児童に対して、具体的にどのように支援につなげているのか、お聞かせください。

◎須藤泰子子ども部長 巡回指導による指導及び助言等につきましては、対象児童と日常的に関わっている保育士等が日々の保育の中で共有し、配慮していくものと認識しております。

また、当該指導で得た助言等に基づき、児童に必要な支援について保護者へ伝える必要がある場合は、保護者と信頼関係を築いている保育士等が対応することにより、円滑に適切な支援につなげております。

なお、保護者への説明につきましては、十分な配慮が必要であることから、必要に応じてことばと発達の相談室をはじめとした関係機関と連携を図り、保育士等に対して当該関係機関の専門職員等がサポートするなど、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 日頃から見ている保育士がというのは分かるんですけども、多くの保護者は、我が子に発達の障害があると告げられて戸惑います。受け入れるのにすごく時間がかかります。それは子供が小さければなおさらのことで、対象児童の保護者は、対応する現場の保育士も、ああ、これはうちの主人に似ているんですと言われてしまったら、それ以上に対応ができないというお声も聞いております。

多くの保護者は、発達障害の一番の課題としては、どうやったら療育につなげられるか、どうやったらこの子が普通になれるかということも相談したいと思うんですね。そんなときに、ことばと発達の相談室に行くようにとおっしゃいますが、ことばと発達の相談室は、今多くの予約ですぐに対応はできません。そんな中で、やっぱり保護者が療育や発達障害について気軽に相談できるのは、現場の保育士もそうですけれども、きちんと専門家が保護者に寄り添って相談に乗ってあげる、これが大事だと思います。

八千代市第2期障害児福祉計画の中にも、障害児及びその家族に対し、障害の疑いの段階から身近な地域での支援とあります。市に望む施策として1位に挙げられているのが、情報提供と気軽に何でも相談できるような体制の充実とあります。障害者の相談に応じる相談支援事業者の果たす役割がとても重要となっておりますので、ぜひ専門的な知識を持った方が相談を受けられるように、体制づくりをお願いしたいと思います。



また、経験者が研修を受けて、ペアレントメンターというのがありますけれども、ペアレントメンターの活用等も視野に入れてもいいと思います。発達障害の子を持つお母さんたちが、本当に安心して相談できる体制に力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、弱い立場の人たちが暮らしやすい社会は、全ての人安心して暮らせる社会です。私たちは、支え合う社会の構築とは、全ての人に優しい、そのような八千代市を目指していただきたいと思います。強く要望いたします。

それでは、最後の地域問題、新島田町会の環境整備について伺います。

新島田町会の市道やU字溝の老朽化がひどく、いつも道路が破損しております。また、U字溝も小さく、ゲリラ豪雨などが降るとあふれてしまい、衛生的にも心配です。

この問題は、以前に定例会でも質問し、平成28年度、測量業務委託が実施され、次年度以降に工事に着手するとの御答弁を頂きましたが、その後の進捗状況、そして今後の対応について、どのようになっているのか、お聞かせください。

◎鈴木智久都市整備部長 新島田町会内の道路につきましては、老朽化による舗装の劣化及び側溝のたるみによる排水機能の低下が見受けられることから、道路改修の必要性については認識しており、平成29年度に詳細設計を実施いたしました。

なお、工事については、改修範囲が広範囲となるため、地区全体を早急に改修することは困難ですが、今後自治会と調整を図り、予算措置に努めてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ぜひ一日も早く改善できますように、どうかよろしくお願いいたします。

服部市長、2期目もどうかよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。